

会 議 結 果 報 告 書

令和3年4月12日

会議の名称	第25回志木市新型コロナウイルス感染症対策本部会議
開催日時	令和3年4月12日（月）10時30分～11時20分
開催場所	庁議室
出席者	市長 香川 武文 副市長 櫻井 正彦 教育長 柚木 博 総合行政部長 尾崎 誠一 総務部長 川幡 浩之 市民生活部長 村山 修 福祉部長 村上 孝浩 子ども・健康部長 大熊 克之 都市整備部長 中森 福夫 市長公室長 松永 仁 上下水道部長 渋谷 聡 会計管理者 豊島 俊二 議会事務局長 大河内 充 教育政策部長 北村 竜一 防災危機管理課長 篠崎 勉 健康増進センター所長 大野 広幸 新型コロナウイルス感染症ワクチン接種支援室長 杉田 明子 秘書政策課長 外立 健一 (計18人)
欠席者	(計0人)
説明員職氏名	秘書政策課長 外立 健一 新型コロナウイルス感染症ワクチン接種支援室長 杉田 明子 (計2人)
議 題	(1) 志木市の感染状況について (2) まん延防止等重点措置について (3) 高齢者への新型コロナウイルスワクチン接種について (4) その他
結 果	高齢者等への新型コロナウイルスワクチン接種基本方針及びスケジュールについて、市ホームページ等に公開するとともに市職員へ全庁メールにて周知することとなった。
事務局職員	秘書政策課長 外立 健一 秘書政策課主査 本間 晴香

審議内容の記録（審議経過、結論等）

1 開会

2 議事（志木市新型コロナウイルス感染症対策本部員は、本部員と表記する。）

（1）志木市の感染状況について

外立秘書政策課長より、議事について説明した。

本市の1週間あたりの新規感染者数の推移について、緊急事態宣言解除前に減少したのち小さな波が数回あるものの、直近3週間では緩やかな減少傾向にある。4月4日以降感染者は発生していなかったが、4月10日と4月11日で計7名の感染が報告された。

（2）まん延防止等重点措置について

外立秘書政策課長より、議事について説明した後、意見交換を行った。

まん延防止等重点措置について、東京都においては、本日（4月11日）から5月11日まで、京都府及び沖縄県においては、5月5日まで適用されることとなった。

緊急事態宣言とまん延防止等重点措置の主な違いについて、緊急事態宣言は、範囲が都道府県単位となり、飲食店に時短要請から休業要請・命令まで行える。一方、まん延防止等重点措置は、市区町村単位の範囲で都道府県知事による指定がされ、飲食店には時短要請・命令のみとなる。また、これらの適用時の感染状況について、緊急事態宣言は、爆発的な感染拡大であるステージⅣ、まん延防止等重点措置は、感染者急増の状況であるステージⅢとなる。

直近の埼玉県の状態をみると、ステージを判断する6指標のうち、「病床の逼迫状況」「療養者数」がステージⅢに該当しており、そのほかはステージⅡ以下となっている。

現在、埼玉県は、まん延防止等重点措置等の適用になっていないが、万一の対応に備えて、東京都の対応、特にイベントの開催制限について、各部署ご確認いただきたい。

（本部員）

まん延防止等重点措置等が適用された場合に備え、各団体等との会議やイベントの開催等の対応について、検討しておくこと。

(3) 高齢者への新型コロナウイルスワクチン接種について

杉田新型コロナウイルス感染症ワクチン接種支援室長より、議事について説明した後、意見交換を行った。

基本方針（案）及びスケジュール（案）については、ワクチンが「V-SYS（ブイシス）」に入力した納入希望量に応じて配送されるという埼玉県からの通知を受けて作成したものである。

第1弾は、4月26日の週に、195バイアル（975人分）が届く見込みであり、予約時の混乱を避けるため、85歳以上の方を対象に開始する。具体的には、4月26日の週に接種券を発送し、5月6日から予約受付の開始、5月10日から市内医療機関1施設において接種開始を予定している。

高齢者施設の入所者は、6月中に各施設における接種を見込んでいる。

接種体制としては、市内22の医療機関（うち、2施設についてはかかりつけ患者のみ対象とするため非公開）で1週あたりの接種回数は3、275回を見込んでいる。

75歳から84歳までの方については、5月17日の週に接種券を発送し、市内22の医療機関全てにおいて6月1日頃から接種開始となる。

65歳から74歳までの方は、6月下旬頃に接種券を発送・接種開始となり、65歳未満で基礎疾患がある方は、6月から電話での受付を開始し、個別に接種券を発送した上で、7月頃から接種開始となる。

予約については、コールセンターのみで受け付ける。

（本部員）

65歳未満はスケジュールの見通しは。

（説明員）

ワクチンの供給状況によるが、7月以降、10歳刻みで年齢を区切り、毎月接種券を発送していきたいと考えている。

（本部員）

ワクチンは、請求した分は必ず届くのか。また、請求する量についての考え方を伺いたい。

（説明員）

現在、志木市は3バイアル箱請求しているが、先日1回目の請求分が全市町村で固まり、志木市は1バイアル箱の配送が決まった。その後の配送については、希望量には達しないかもしれないが順次配送されることになっており、接種が止まることはない。また、常に22の医療機関で実施できる最大量を請求

していく。

(本部員)

65歳未満で基礎疾患がある方、高齢者施設従事者の順位は最後で良いのか。

(説明員)

国の指針において、65歳以上の高齢者の次が65歳未満で基礎疾患がある方となっていることから、65歳以上の方に接種券を発送した後に対応したいと考えている。

(本部員)

高齢者施設の入所者は優先順位が低いですが、ワクチン供給量に応じて優先度は引き上がるのか。

(説明員)

接種時期は早い方が良いので、ワクチンが多く供給されれば、優先順位を引き上げる予定である。

(本部員)

高齢者施設には市外に住民登録がある方もいるが、市民と同時期に接種するのか。また、優先順位が低いのはなぜか。

(説明員)

国の基準によると、高齢者施設については、各施設の嘱託医の医療機関が所在地する自治体がワクチンを供給することとなっている。また、接種にあたっては住民登録のある自治体が発行する接種券が必要となるため、市外の医療機関の嘱託医の施設や市外に住民登録がある方への接種については、他の自治体の対応が必要である。しかしながら、ワクチンの供給に限りがあることから、市民優先という考えのもとワクチン接種を実施している自治体があるなど、各自自治体の判断に委ねられている状況である。

ワクチンの確保が確実にできる市内医療機関の嘱託医で市内の高齢者施設2施設(各約100人)に対し優先接種の打診を行ったが、第1弾のスケジュールに合わせた体制整備が難しいため、85歳以上を優先的に接種する方針とした。

(本部員)

サービス付高齢者向け住宅には住民異動せず入所する方がおり、伊豆や千葉、熱海など遠方の施設に入所している志木市民はどうなるのか。

(説明員)

サービス付高齢者向け住宅に入所中の人は、市外の医療機関で接種をしても良いこととなっている(住所地外接種)。そのため、その施設の最寄りの医療機関で接種してもらうことになるのではないかと。

(本部員)

接種スケジュール等の情報提供先については、問合せの対象となる高齢者施設や接種する医療機関、社会福祉協議会も含めていただきたい。なお、町内会については、会長の負担が大きくなることが懸念されるため、広報紙での情報提供としたい。

(本部員)

情報媒体については、メール配信、ツイッター、フェイスブックも追加していただきたい。

(本部員)

基本方針(案)とスケジュール(案)は今日時点で本部決定という形でまとめ、公開していただきたい。

なお、公開にあたり、接種券の発送時期、予約時期、接種時期、優先順位の考え方(高齢者施設の順位)がわかるよう情報を発信すること。

(本部員)

予約には接種券が必要で、コールセンターでは、志木市民のみの予約を受け付けるということで良いか。

(説明員)

接種券番号で本人確認を行うため、予約には接種券が必要である。ただし、市外在住で基礎疾患があり、主治医が志木市内の医療機関におり、その医師が打たなければならない方の場合は、志木市のワクチンで接種が可能である。申込については、コールセンターではなく、その医療機関から個別に連絡をしてもらうこととなる。

3 閉会